



ARIAKE FIRE DEPARTMENT

有明広域行政事務組合消防本部

停電復旧後の通電火災にご注意ください



台風等の自然災害による停電からの復旧後、電気機器又は電気配線からの漏電が原因で、再通電時に火災が発生するおそれがあるため、以下の点にご注意ください。

- ▶▶ 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- ▶▶ 停電中に自宅等を離れる際は、ブレーカーを落としてください。
- ▶▶ 再通電時は、漏水等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- ▶▶ 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電後、長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡してください。

有明広域行政事務組合消防本部 〒865-0065 熊本県玉名市築地309番地1

代表：0968-71-0119 FAX：0968-74-0030

直通：総務課：0968-73-5272 消防課：0968-73-5283 予防課：0968-73-5273

指令課（荒尾消防署内 熊本県荒尾市宮内字松ヶ浦1027番地9）：TEL：0968-69-1760 FAX：0968-64-2863